２０１６年１２月２８日

広島大学長
越智光夫様

広島大学教職員組合　執行委員長
吉田将之

「広島大学病院看護職員の二交替制勤務の試行」に関する要求

貴職の日頃の奮闘と当組合活動へのご理解・ご協力に敬意を表します。

さて、広島大学病院における勤務の二交替制試行について、２０１６年１２月２１日付けの貴回答に対し、以下の要求をいたします。つきましては、２０１７年1月１０日までに文書での回答をお願いします。

記

１）アンケートについて

組合では、これまでも二交替制試行を受けたアンケート実施は、その後の運用に関わる重要なものと捉え、大学側に意見を伝えてきました。また、霞地区事業場の青山代表も、２０１６年9月２６日の暫定措置要項(案)に関する意見聴取の場で､｢アンケートを基に次のステップを決めるのであれば、非公式なものではだめだ｡｣という趣旨の発言をされており、これも職員代表としてアンケートを重要視されたための発言です。組合としては、２０１６年6月２９日付けの要求書から、一貫してアンケートの質問項目について、実施前の労使での協議を求めてきました。しかし、その機会が設定されることもなく、１２月２１日付けの貴回答では「これまでも回答しているとおり、貴組合からは、看護部においてアンケートを作成する際の参考としてご意見をうかがっております。」と示され、当組合の要求をあえて避けるかのように真正面から回答がなされておりません。また、組合の意見を聞いておき、それを「参考」として作成したアンケートについて、組合で再検討する機会を設けないのは不誠実な対応です。再検討の機会を設けるともに、アンケート内容について、1月中に組合との協議の場を設け、その後、アンケート実施に向けて進むことを求めます。

なお、１２月２１日付け貴回答のアンケートについては、当組合が提示した複数の質問が反映されておりませんでしたので、以下に質問いたします。

(1) 問15の設問が､2交替における夜勤･長日勤の区別をしないで回答を求める形としている点は、どのような考えであるのか。

(2) 組合で質問してほしい項目としてあった次の設問が、看護部作成のものには設けられていない点について、どのような考えであるのか。
①混合勤務により業務上の問題は生じてないか（問 4）
②「申し送り」について（問 4-3）

③２交替制による業務整理について（問 4-4）
④仮眠室について（問 3-6）
⑤夜間看護手当について（問 4-6）
⑥看護補助者について（問 4-7）

以上